

令和2年第12回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年12月21日(月) 午後4時00分から午後5時00分

2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室

3. 出席委員 (11人)

11番 水谷 茂樹 (会 長)	7番 善岡 浩樹 (会長代理)	
1番 松田 力	2番 中村 広治	3番 北清 裕邦
4番 植松 春雄	5番 澤田 正人	6番 藤崎 正雄
8番 川瀬 崇	9番 川島 史伸	10番 高田 秋光

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第 1	会議録署名委員の選出	善岡 浩樹	高田 秋光
第 2	会議書記の指名	南局長、滝上推進員、手嶋主事、下浦主事	
第 3	農政報告	参 与	細川課長
第 4	会務報告	事務局	南 局長
第 5	議事参与の制限	なし	
第 6	報告第13号	農業者年金(旧制度・老齢年金) 裁定請求の進達について	
第 7	報告第14号	農業者年金(新制度・老齢年金) 裁定請求の進達について	
第 8	議案第38号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてについて	

6. 農業委員会事務局職員

南 秀幸事務局長・滝上和昭農地推進員・手嶋啓太主事・下浦健太主事

7. 参与

細川直洋産業課長

事務局長（南）

只今から、令和2年第12回農業委員会を開催します。

本日は、全11名の委員が出席で、会議規則第6条の規程により会議が成立しておりますので報告いたします。

それでは、水谷会長より挨拶を頂き、議事の進行をお願いいたします。

会 長（水谷）

コロナに始まりコロナに終わり誰も予想しなかった1年がついに終わろうとしています。

今年は、そばの大暴落もありましたけれども、主力の米が春からの水不足を乗り越え、かつて無いほどの大豊作でした。

来年以降の米情勢が気になるところでありますけれども、米の主産地として努力の報われた1年かなと思います。

今の自粛社会の中で本来ならばこの12月大いに町内でみんな盛り上がっていたのではないかと思います。

静かに喜びに浸って参ります。

一方でこれから大いに活躍しなければならない世代に不幸が続きまして、誰も望まない農地移動がありました。

家族にとっては、想像も付かないほど無念であったと思います。

今後このような事が二度と起きないよう切に願います。

また、長年条件の不利な澤地帯で農業を営まれていました方々が相次いで引退されました。

尊敬の意を送ると共に寂しさを感じるところです。

今年は、実習生2名が北竜町農業を体験していきました。受け入れてくれた農家の皆さんに感謝を申し上げますとともに委員の皆さんにも楽しく交流の場を盛り上げて頂き元気づけていただいた事にお礼を申し上げます。

今年も2名の方が来て、数ヶ月居たのですが、反省すべき点多々ありました。

来年以降に繋げて行きたいなと思いますし、指導農業士もいますけれども、彼らと連携しながら、北竜町を好きになって頂くそのような充実した体験をして頂きたいと思っています。

今年は、農業委員の入れ替わりの年と言うことで様々な活動を予定しておりましたが、新型コロナの影響で思うようにできなかったことは残念であります、皆様の1年間のご協力に感謝を申し上げます。

事務局にも配慮をいただきお礼を申し上げます。

今年もあと10日を切りまして、令和3年すこしでも正常な社会に戻り、明るい年になることを切に願い1年のお礼とさせていただきます。

一年間ご苦労様でした。ありがとうございました。

議 長(会長)

これより令和2年 第12回農業委員会総会を開催致します。

議 長	日程第1 署名委員の選出について 善岡委員・高田委員にお願い致します。
議 長	日程第2 会議書記の指名 会議書記には、南事務局長 滝上農地 推進員 手嶋主事 下浦主事を配置いたします。
議 長	日程第3 農政報告 細川産業課長よりお願い申し上げます。
参与（細川）	先ほど地区代の挨拶にもありましたが、ふるさと納税についてご報告 させていただきます。 先週12月16日現在の数字なのですが、件数で27,701件、金額で 430,435千円のご寄付をいただいているところであります。 昨年と同じ日を比較しますと件数で1,527件減っているのですが、 金額については、31,000千円ほど増えている状況であります。 企画振興課が担当なのですが、今年度末の見込みなのですが、 549,000千円寄付されると企画の方で見込んでいるそうです。 これについて、何度も言っていますがひまわりライスと農産物が高 い評価をいただいているものと考えています。 以上農政報告と致します。
議 長	それでは、日程第4第 農業委員会会務報告をお願いします。
事務局長	会務報告 4ページをお開き下さい。 【4ページ朗読】
議 長	日程第5 議事参与の制限はありません。
議 長	日程第6 報告第13号 農業者年金（新制度・老齢年金）裁定請 求の進達について及び日程第7 報告第14号 農業者年金（新制度・ 老齢年金）裁定請求の進達について関連がありますので合わせて説明 願います。
事務局長	5ページをお開き下さい。

報告第 13 号 農業者年金（新制度・老齢年金）裁定請求の進達について

平成 13 年改正農業者年金基金法附則第 8 条第 1 項の規定により読み替えられて、なおその効力を有するものとされた旧法施行規則第 26 条の規定に基づき、別紙の者に係る旧老齢者年金裁定請求書を進達したので報告する。

令和 2 年 12 月 21 日提出 北竜町農業委員会会長 水谷茂樹

番 号 70

氏 名

生年月日 昭和 30 年 12 月 11 日

進 達 日 令和 2 年 12 月 15 日

年金加入期間 平成元年 12 月 4 日から平成 14 年 1 月 1 日

満 65 歳到達による裁定請求です。

事務局長

続きまして、7 ページをお開き下さい。

報告第 14 号 農業者年金（新制度・老齢年金）裁定請求の進達について

独立行政法人農業者年金基本法施行規則第 14 条の規定に基づき、別紙の者に係る農業者老齢年金裁定請求を進達したので報告する。

令和 2 年 12 月 21 日提出 北竜町農業委員会会長 水谷茂樹

次のページをご覧ください。

独立行政法人農業者年金基本法施行規則第 14 条の規定に基づき、別紙の者に係る農業者老齢年金裁定請求を進達したので報告する。

番 号 131

氏 名

生年月日 昭和 30 年 12 月 11 日

進 達 日 令和 2 年 2 月 25 日

年金加入期間 平成 14 年 2 月 25 日から平成 27 年 12 月 24 日

満 65 歳到達による裁定請求です。

以上で報告を終わります。

議 長

質問等ございますか。

委 員

【質問無し】

議 長

日程第 8 議案第 38 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について説明願います。

事務局長

9 ページをお開き下さい。

議案第 38 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について

農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により、北竜町から決定を求められた、別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。

令和 2 年 12 月 21 日提出 北竜町農業委員会会長 水谷茂樹

次のページをご覧ください。

番号 2-賃-22

利用権の設定を受ける者 岩村

利用権の設定する者 札幌市 北海道農業公社

利用権の移転を受ける者の経営状況は、記載の通りです。

利用権の設定内容は、賃貸借です。

賃貸の期間は、令和 2 年 12 月 22 日より始まり、令和 7 年 10 月 25 日までです。

土地の所在は、岩村 119 番地 3 ほか 21 筆で、地目は畑 2 筆田 20 筆です。

面積 78,580 m²で、水張り面積は 7 町 5 反 6 畝です。

賃貸料は、230,000 円で毎年 12 月 10 日までに支払います。

賃料の 23 万円は、売買価格の 11,500,000 円の 2%となっております。

資料の 1 ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議 長

質疑等がありませんので採決します。

番号 2-賃-22 の賃貸について承認される方は、挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

番号 2-賃-22 の賃貸借について承認いたします。

次の番号 2-売-23 の売買について説明願います。

事務局長

11 ページをお開き下さい。

番号 2-売-23

所有権の移転を受ける者 札幌市 北海道農業公社

所有権の移転する者 板谷 [REDACTED]

所有権の移転を受ける者の経営状況は、記載の通りです。

所有権の移転内容は、売買です。

移転の時期は、令和 2 年 12 月 22 日です。

対価の支払期限は、令和 3 年 2 月 12 日です。

売買価格は、[REDACTED] 円です。

内訳については、水張り面積 [REDACTED] が反当 300,000 円で
[REDACTED] 反当 240,000 円で [REDACTED] です。

土地の所在は、板谷 36 番地 1 ほか 16 筆です。

田が 16 筆で面積 127,250 m²、畑 1 筆 面積 1,353 m²です。

合計 17 筆 128,603 m²です。

資料の 2 ページと 3 ページに航空写真を添付してありますのでご
参照下さい。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

私から土地の受け手について教えてください。

松田委員

【資料 2 ページと 3 ページにより説明】

議 長

その他ありませんか。

委 員

【質疑無し】

議 長

その他質疑等がありませんので採決します。

番号 2-売-23 の売買について承認される方は、挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

番号 2-売-23 の売買について承認いたします。

議 長

以上で第 1 2 回農業委員会総会終了致します。

議 長

7 番委員

10 番委員
